

年度旭ヶ丘連合町内会各部役員担当表

部名称	分 担 内 容
総 務 部	① コミュニティセンターの管理運用（備品の修理、補充、消防計画の立案） ② コミュニティセンター・中央公園・及び周辺の清掃管理の計画立案 ③ 災害時の各部活動の支援 ④会議などの設営（会場準備） ※連合の部長 1丁目→②丁目→3丁目→4丁目
防 犯 部	① 町内の防犯活動、児童見守り活動の計画立案（人数の確保、配分） ② 町内の見回り1回/月、街路灯のチェック、玉切れは業者に取り替え依頼 ③ 災害時には住民の避難誘導（少年部と連携） ※連合の部長 1丁目→2丁目→③丁目→4丁目
防 災 部	① 消防団役員で組織 ② 消防車の管理・運行・消防機庫の管理清掃 ③ 町内の消火栓・消防用具の点検管理 ④ 火災、その他災害時における消火・復旧活動の率先遂行 ※連合の部長 独自決定
環境衛生部	① 町内大掃除の企画運営3回/年、町内の環境整備、公園愛護委員の兼務 ② ごみステーションの清掃、不法投棄の管理、不参加料の徴収 ③ 精霊流し及びどんど焼きの企画運営（三役と協力） ④ 災害時の住民救出救護 ※連合の部長 1丁目→②丁目→3丁目→4丁目
電子町内会	1 各町内会副会長4名（常任委員と協力） ① 利用しやすいホームページの作成・改善 ② 各事業部・サークルが活動報告を直接アップロードできるような仕組みづくりと講習会の開催。 2 ウェブサイト管理者1名（連合町内会長による選任） ① 電子町内会ホームページの管理
少 年 部	◎ 独自運営するが、連合町内会に活動及び決算報告 ① リサイクル資源の回収、 ② 子供の健全育成、通学児童の見守り活動 ③ 夏祭り子供みこしの計画・運営 ④ 災害時には住民の避難誘導（環境衛生部と協力） ※部長の選出 独自決定

班 長	① 町内会班内の集金・配布・回覧等の活動 ② コミュニティセンター・中央公園・及び周辺の清掃当番における指導 ③ 災害時の情報収集・伝達（町内会長と連携）
福祉委員	① 瀬戸町社会福祉協議会と連携 ② 高齢者支援活動の推進（食事会、高齢者訪問、いきいきサロンの実施）③ 災害時には被災者等への給食・給水活動 *委員の選出 各丁目で独自決定
民生・児童委員	① 瀬戸地区民生委員児童委員協議会と連携 ② 一人暮らし高齢者等に対する援護活動、相談・助言活動など *委員の任期3年（2022年11月まで） *委員の選出 2、3丁目→①、④丁目
愛育委員	① 江西地区愛育委員会と連携 ② 地域の健康づくり活動 *委員の選出 各丁目で独自決定
栄養委員	① 瀬戸地区栄養委員会と連携 ② 栄養教室、男性料理教室の開催 *委員の選出 各丁目で独自決定
交通委員	① 赤磐交通安全協会瀬戸支部、瀬戸地域交通安全対策協議会と連携 ② 瀬戸地域で開催される会合参加や瀬戸地域の交通指導 *委員の選出 各丁目で独自決定
コスモス	◎ 独自運営するが、連合町内会に活動及び決算報告 ① 会員の健康維持、増進活動 ② 通学児童の見守り活動等 *会長の決定 独自選出
体育委員	① 江西学区体育協会と連携②スポーツを通じた健康づくり *委員の選出 ①、③丁目⇄2、4丁目（原則2年毎交代2020年まで）

※ 連合町内会長及び行事の担当順序

☆連合町内会長 1丁目→2丁目→③丁目→4丁目 （原則2年毎交代）

☆敬老会 1丁目←②丁目←3丁目←4丁目 （1年毎）

平成31年 3月24日改正

令和 2年 3月21日改正